



2026年4月15日

各位

会社名 リビン・テクノロジーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川合 大無
(コード番号:4445 東証グロース・名証メイン)
問い合わせ先 取締役 管理部 部長 小林 翔太郎
(TEL.03-5847-8556)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更 および株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更および株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割による投資単位当たりの金額の引き下げにより、株式の市場流動性を高めるとともに、より幅広い層の投資家の皆さまに当社株式を保有いただく機会を創出することを目的として実施いたします。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2026年5月11日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,345,484 株
今回の分割により増加する株式数	1,345,484 株
株式分割後の発行済株式総数	2,690,968 株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年4月24日(金)
基準日(予定)	2026年5月11日(月)
効力発生日(予定)	2026年5月12日(火)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月12日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年4月15日(水)

効力発生日(予定) 2026年5月12日(火)

3. 株式分割に伴う自己株式に係る事項の一部変更

今回の株式分割に伴い、2025年11月14日開示の「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の「取得し得る株式の総数」を変更いたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
取得し得る株式の総数： <u>210,000株</u>	取得し得る株式の総数： <u>420,000株</u>

(ご参考)詳細は2025年11月14日付「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 株主優待制度の変更

当社は、当社株式の流動性向上および投資対象としての魅力を高めることを目的に、毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿上に記載または記録された、当社株式を2単元(200株)以上保有されている株主様に対し、株主優待を実施しております。

今回の株式分割に伴い、次の通り、優待金額を調整いたします。

(1) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

	現 行	変 更 後
保有株式数	200株以上	<u>2分割後の200株以上</u>
基 準 日	毎年3月末・9月末	毎年3月末・9月末
優 待 内 容	デジタルギフト® <u>15,000円分</u> (年間30,000円分)	デジタルギフト® <u>7,500円分</u> (年間15,000円分)

なお、優待を得て頂くための最低投資額が半分となるため、より幅広い層の投資家の皆さまに当社株式を保有して頂けるようになると考えております。

(2) 変更時期

2026年9月末日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

以上